

聾学校教師のための言語学入門（12）

## 「日本手話」「日本語対応手話」「中間型手話」

矢沢国光（ろう・難聴教育研究会）

今年（2008年）8月のろう教育を考える全国討論集会 in 兵庫で、明晴学園理事長・米内山宏さんの話を聞く機会がありました。明晴学園は、今年四月、東京に開校した私立の聾学校で、「日本手話」の一貫した使用を基本理念の一つとしています。米内山さんは、日本手話ならざる「日本語対応手話」が、ろう者にとっていかにわかりづらいかの例として

「(その言葉は私にとって) 耳が痛い」  
を挙げました。この日本語を、単語だけ

(耳) (痛い)

と手話で表したら「それならお医者さんにみてもらいなさい」ということになってしまう、手話ではこういう表現はしない、ということでした。

ここで米内山さんが指摘したかったのは、手話の語順に日本語単語を並べればそれでろう者に通ずるかのように思いこむ手話についての無理解——米内山さんから見れば音声言語中心に考えがちな健聴者の傲慢な姿勢——ではないかと思えます。

この指摘は、聴者である私には、それこそ「耳が痛い」ものでした。

それとともに、「ちょっと待ってほしい」という違和感もありました。それは「日本語対応手話」についての米内山さんの批判——それは多くの聴覚障害者や聴覚障害教育関係者からの批判でもあります——は、「日本語対応手話」に対する的はずれの「批判」をしているように思えたからです。

聴覚障害教育と手話の問題を論議すると、必ずといってもよいほど、「日本語対応手話」の扱いが——それに対比して「日本手話」の扱いが——問題になります。

ところが、私に言わせると、ほとんどの論議が「日本語対応手話」という言葉を明確に定義しないままに使っています。

今回は、「日本語対応手話」と「日本手話」はどう違うのか、言語学的に掘り下げて考えてみたいと思います。

◇言葉の意味は拡張する

先の「耳が痛い」の例を考えてみましょう。

「耳が痛い」は、明解国語辞典によれば  
「他人の言うことが自分の弱点を突いているので、聞くのがつらい。」  
という意味です。

「耳」の元の意味は、外から見える身体部位の名称です。

それに対して、「耳が痛い」の「耳」は、耳の機能——「聞く」——という意味で使われています。言葉の意味の拡張が、ここにはあります。また「耳が痛い」の「痛い」は、身体的生理的な痛さから、心理的精神的な苦痛へと拡張されて使われています。

一般に、言葉の意味は、「比喩」によって拡張します。つまり、同じ言葉が「似たような事物

の意味、近い事物の意味、密接な関連のある事物の意味」へと、次から次へと転用され、使い回されることによって、「意味拡張」していきます。同じ語形がさまざまな意味を持つ——言語学では、この事実を「言葉の多義性」と呼んでいます。言葉が多義であるのは、言葉の意味が拡張するからです。[矢沢国光、豊学校教師のための言語学入門（6）初語・基本語彙・語の拡張、ろう・難聴教育研究会（旧・TC研）会報第11号、2006年7月号]

米内山さんの指摘は、言語学的にいうと、手話の（耳）、（痛い）の意味拡張は、日本語の「耳」、「痛い」の拡張と異なって「聞く」や「心理的精神的な苦痛」へと意味拡張することはない、ということです。

このように、手話と日本語とでは、言葉の意味拡張の仕方が違うのです。手話の単語と日本語の単語の意味は、「元の意味」が一致していても、「拡張した意味」は、必ずしも一致しないのです。

#### ◇言葉はなぜ意味が拡張するのか

ではなぜ、言葉には同じ単語をさまざまな意味に使う「意味拡張」ということがあるのでしょうか。言い換えれば、言葉にはなぜ「多義語」「多義性」という現象が起きるのでしょうか。

これについてもすでにこの連載で書きましたが、言語の本質が「多義性」を必要とするのです。

言葉は人と人とがコミュニケーションするための手段の一つです。そしてこのコミュニケーションは、何らかの体験に基づく認識や気持ちをやり取りするものです。そしてまた、この体験——コミュニケーションがなされている基盤としての体験（状況）——は、厳密に言えば必ず、過去の体験ではなく、コミュニケーションの当事者が初めて体験するものです。過去の体験は、二度とくり返し起きることはないからです。

例を挙げましょう。

あなたが車を運転していて横から自転車が飛び出してきました。あなたは思わず「危ない！」と叫んだとします。こんな体験——ということは「車を運転していて横から自転車が飛び出してきた」という体験——があなたにとって初めてであっても、「危ない」という言葉が発せられました。あなたにとっては、「危ない」は、自分の小さな子どもにとって危険な場所や、インフルエンザの流行や食品の残留農薬を危惧するという体験に結びついた言葉であっても、これまでは「車と自転車」に結びついたことは一度もなかったとします。それでも[それゆえに]あなたは、「危ない！」という「古い言葉」によって、自転車の飛び出しという「新しい体験」に関わる自分の気持ちを表現したのです。

現実のコミュニケーションは、現実の体験[状況]に関わる当事者相互の間のやり取りとして進行します。言葉は、そのやり取りの一つの手段として使われます。そして、その現実の体験[状況]は、上に述べたように、当事者にとって「初めての、新しい」体験[状況]であるからして、「話し手」がそれについての認識や思いを伝える[話す]には、手持ちの古い言葉の中から近い言葉を探し出してきてつかうしかないのです。「聞き手」にとっても、事情は同じです。その言葉を聞いている体験・状況は、聞き手にとっても「初めての、新しい」体験[状況]ですから、聞いた言葉がどのような意味を持つかは、聞き手がその場で新たに「創り出す」しかないのです。その時役立つのは、その言葉が聞き手の過去の体験でどのように使われたかという記憶の集合——

一個々人の持っている言葉の「辞書」——です。でも、「辞書」だけで「今、話し手が使った」言葉の意味を決められるわけではありません。第一、話し手じたいが、新しい体験〔情況〕を伝えるために古い言葉の中から「もっとも近い」と話し手が勝手に思った言葉を選択しているに過ぎないからです。

ですから、話し手の言葉を聞いて、聞き手がそこにどんな意味を見出すかは、聞き手の創造的な活動であり、「意味は話し手によって創られる」と言うことになるのです〔ろう学校教師のための言語学入門（○）、会報○号、 〕。

「日本語対应手話」と「日本手話」の違いは、まず、こうした「言葉の拡張」の仕方の違いにあります。

そして、「日本語対应手話」と「日本手話」の言葉の拡張の仕方のちがいは

ア 全ての言語には、言葉の拡張の仕方に共通面と異質面がある  
という問題と、

イ 音声語と手話の間には、言葉の拡張の仕方に共通面と異質面がある  
という二つの問題があります。

この二つの問題に入る前に、「日本語対应手話」とは何か、これについてはっきりさせておくべきでしょう。

#### ◇栃木聾学校の「同時法」

「日本語対应手話」と手話のちがいは、文法と語彙の両方にあります。

「日本語対应手話の文法は、日本語の文法である」、とひとまず言ってよいでしょう。「ひとまず」と言ったのは、「日本語対应手話」と言われるものにも、さまざまな幅があるからです。

厳密な意味での「日本語対应手話」は、栃木聾学校の「同時法」以外に私は知りません。「同時法」は、日本語を耳で聞く代わりに、〔主として〕目で見えるものです。

「目で見える日本語」としては、文字（書き言葉）と指文字・キュードスピーチがあります。

このなかで、文字は、筆談の他に、最近ではパソコンを用いた筆記通訳やテレビの字幕として幅広く使用されるようになりましたが、文字を習得する前の幼児には、無理です。また、文字による対面のコミュニケーション（「筆談」）には、多くの制約があります。

幼児にも使える日本語の視覚表示手段は、指文字とキュードスピーチです。栃木聾学校では、いまでも幼稚部から小学部低学年までは、指文字を基本としています〔福田佳子、用語解説（2）同時法、聾教育研究会『聴覚障害2008年9月号』〕。

同時法を始められた田上隆司先生（元栃木聾学校教員、元トータルコミュニケーション研究会会長）の考えでは、指文字とキュードスピーチは、聴覚障害者のコミュニケーション手段としては、等価であり、ある意味では指文字より望ましい手段である、ということで、指文字よりもキュードスピーチの採用を勧めておられました（香川ろう学校の「同時法」は、幼稚部がキュードスピーチでした——今はどうなっているか知りませんが）。

栃木聾学校が小学部高学年から使用している「同時法的手話」は、指文字日本語の発展——日本語を指文字だけで表す代わりに、手話も使って表す——としてあるわけです。

ということは、栃木の同時法的手話は、「日本語を表す」手段であり、その使用目的は日本語

の習得と日本語によるコミュニケーションの実現です。そのため「同時法的手話」には、「…は」「…も」のように、指文字も多用されます。また、「叱られる」の「られる」、「行きましょう」の「ます」「…よう」のように、従来の手話にはない記号も使われます。また、「書かない、書きます、書けば」の下線部分のような「活用」は、口形から読み取ることが期待されます。

だから、「同時法的手話」に対して「手話として意味を取りにくい」と批判するのは、ある意味では[元々手話ではないわけですから]的はずれです。元々同時法的手話は、手話ではなく「日本語の表現」なのですから、「日本語が的確に表現されているか」どうかを問題にすべきであって、そうした観点から栃木同時法をみるならば、私は、非常に洗練された有効な手段だと思えます。

同時法的手話の仕組みは、日本語のすべての形態素（意味の最小単位）を視覚的記号（指文字、手話、口形）で表示することです。そこから、手話と同時法的手話を——文法の違いはさておいて、単語の違いを——比較した場合、同時法的手話は、次のような点で、手話とのちがいが出てきます。

例えば〈電話をかける〉は、日本語では

電話 を かける


という三つの形態素で表されます。そして「かける」を表す同時法的手話は、

橋 を かける

迷惑 を かける

額縁 を 壁 に かける

などの「かける」と同じ手話【 栃木聾学校、手指法辞典】で表します。

手話では、(電話)の手話を自分から離す方向に移動させます【】。(電話)と(移動)の二つの形態素の結合で〈電話をかける〉という意味を表しているのです。

これは文法が絡んでいる例ですが、「単語」どうしを比べたら、どうでしょうか。

日本語の「ガッコウ(学校)」と手話の(学校)は、意味が同じでしょうか。日本語手話辞典では(学校)の手話は(学ぶ)＋(場所)となっています。同辞典には(学校)の手話は4つの文例に出てきますが、いずれも日本語の「学校」という意味で使われており、それ以外では、使われないようです。[例えば英語の school は *painters of the Kano school* (狩野派の画家)のように「同じ考え方の集団」という意味もあり、日本語の「学校」とずれています]。手話の(学校)も日本語の「学校」も、同じ意味に使われるようです。このように意味が一致する場合がありますが、ずれる場合もあります。(ずれる方が一般的と言えます)。どのようにずれるか、「目」「口」のような身体部位の名称について、調べてみましょう。

#### ◇身体部位名称の意味の比較

身体名称は、どの言語においても基礎的な語彙としてあり、意味の拡張——どんな違う意味に使われるようになるか——を比べるのに、よい資料になります。

「頭」「目」「口」「耳」「鼻」「足」「手」の7語について、その元の意味、つまり身体部位としての意味がどのように意味拡張するか、日本語、英語、中国語、そして手話について調べたものを表にしました。

ここで身体部位の手話表現としては、全日本ろうあ連盟『日本語・手話辞典』に掲載されている次を取り上げました。目①、目②とか書いてあるのは、「目」の手話が①と②の二つあるという意味です。

頭…頭を人差し指で指す

目①…目を人差し指で指す 目②…目の周りを人差し指で丸く示す

口…口の周りを人差し指で丸く示す

耳①…耳を人差し指で指す 耳②人差し指と親指で耳たぶをつまむ

鼻…人差し指で指す

足…右手指先で足に触れる

手…左手甲を右手のひらで触れる

腕…左腕を右手でポンと叩く

日本語の「頭」と、手話の〈人差し指で頭を指す〉は、〈首から上の身体部位〉という元々の意味（コア的な意味）としては、同じです。

しかし、派生的な意味（意味の拡張）では異なってきます。

日本語、英語、中国語という三つの音声語を調べてみると、「頭」「目」「口」「耳」「鼻」「足」「手」の意味は、次のように拡張していることがわかります。

#### ◇日本語と手話の意味拡張の違い—身体部位語について

※日本語では身体部位の名称を使うが、手話では使わない場合〔手話でも身体部位の名称をそのまま使う例は、別表に〕

##### (1) 頭

日本語の「頭」の拡張としては、

①頭に似た形の物：くぎの頭

②頭の機能（考える力、考え方）：頭がよい、頭が固い

③頭の形態的特徴（上の部分、先端）：山の頭、テープの頭出し

かがあります。

これに対して、手話の（頭）の拡張を全日本ろうあ連盟『日本語手話辞典』で探してみると、「①頭に似た形の物」を手話の（頭）で表す例はありません。「③頭の形態的特徴」についても、「手話辞典」では

「頭から読む」→（最初）（から）（読む）

〔日本語〕                      〔手話〕

となっています。

「②頭の機能」については、手話でもたくさん例が出てきます。

頭①+賢い(頭がいい)

頭①+悪い(頭が鈍い)

頭①+ねじる(頭がひねくれている)

頭①+刺激(頭にくる)

頭①+がんこ(がんこ)

頭①+固い①(強情)

頭①+表す(意思を表示する)

(2) 手

「手」の派生的意味は、まず

①手の形をした物(急須の手)

②手の機能: 作る、行う(巨匠の手になる作品/追及の手が伸びる)に拡張し、②手の機能からはさらに、次のような派生的意味に拡張します。

③自分でする: 手作りの箱

④働く人 手が足りない

⑤ことを処理する能力 手に余る

⑥方法・手段 よい手がある/手詰 まり

⑦技量 手が上がる ※腕が上が るとも言う

ところが手話には、(手)の手話で①~⑦のような意味に使われる表現は、ほとんどないのです。

(手)に近い表現として、「技術」を(腕)で表す手話があります。

また、

△手+遅れる(手遅れ)[慣用表現]

△手+削る②(手抜き)

△手+準備①([場所を]手配する)

△手+指令([指名]手配する)

に手話の(手)が使われていますが、これらは日本語を「日本語対応」的に手話に置き換えたものではないかと思えます。

日本語で「手」を使う言葉が手話では次のように表されています。

いい手 → 良い+手段

手が足りない → 人+貧しい

語り手 → 説明+男

株に手を出す → 株+買う

[日本語] [手話]

(3) 耳

日本語の「耳」の拡張としては、

①耳に似た形の物: 鍋の耳/[端の方の部分の意味で]パンの耳/織物の耳

②聴力: 耳が遠い

③聞くこと: 耳を傾ける/ 耳を貸す

④情報の収集力: 耳が早い/地獄耳

があります。これに対して、手話の(耳)には①~④のように拡張する例は載っていません。

「耳を貸さない」の手話表現として

説明される+無視④(耳を貸さない)

があり、ある手話を耳の近くで表現することによって、その手話の表す意味が「聞くこと」に関連した意味であることを表現する、ということはよくあります。[これは他の身体部位名称についても共通する特徴で、手話における意味拡張の一つの特徴かもしれません]

日本語で「耳」を使う言葉が手話では次のように表されています。

耳が遠い →聞こえなくなる [手の平を少しずつ耳に近づける]  
パンの耳 →パン+ふち  
耳が痛いことを言われる→言われる①+痛い①  
話しに耳を貸す →説明される+聞く①  
[日本語] [手話]

(4) 口

「口」には

①口の形態的な特徴(物を出し入れするところ):ビンの口/戸口

→その派生(物事のはじめ):宵の口

②口の機能(話す):口が悪い/口がうまい

③口の機能(食べる):口当たりがよい

→その派生(食事をする人数):口減らし

があります。これに対して、手話の(口)には、日本語の①口の形態的な特徴(物を出し入れするところ)に相当する「口」を含む日本語の手話表現として、次の手話が載っています。

(入口) 入る①[人の字形を回すように前に出す]+口

(窓口) 受付+口

(非常口) 非+口

しかしこれらは、日本語対応的な手話表現ではないかと思われます。

また、(横から口を出す)の手話として

口+干渉 [右手を左手甲に触れて前に出す]

が載っています。これ以外には、①～③のような拡張は、見あたりません。

日本語で「口」を使う言葉が手話では次のように表されています。

この魚は口に合う→魚+おいしい

口がうまい →おしゃべり② [指先を前に向けた手を口元で回す] +上手

口が過ぎる →言う① [人差し指を口元から前に出す] +過ぎる

[日本語] [手話]

(5) 目

日本語の「目」の拡張としては、

①目に似た形のもの 台風の目/網の目

②目の機能=見る:目に付く/目が悪くなった

③目の機能の派生=認知・判断力:彼は人を見る目がある/人の目を気にする/目が高い

があります。これに対して、手話の場合、①目に似た形のもの、といった拡張は、見あたりませんが、

②目の機能=見る、③目の機能の派生=認知・判断力による拡張は、たくさんあります。

③目の機能の派生

日本語で「目」を使う言葉が手話では次のように表されています。

危ない目に会う→危ない+経験

よく目にする→たくさん③+見る ③ [人差し指を目元からくり返し出す]

色が目に付く→色①+目立つ①

美しさに目を奪われる→美しい①+魅力

[日本語]

[手話]

◇写像性と意味拡張の制約

言葉は限られた語彙をさまざまな意味に使い回して、無限に新しい意味を表現していくものです。「古い言葉で新しい意味を表す」のは、言葉の本質的な特徴——言葉が言葉として成り立つための根元的な性質——です。言葉が本質的に「多義」であるわけです。

また、この「言葉の拡張」の最も重要なメカニズムが比喩（メタファー）にあることも、すでに述べました。

つまり、日本語と手話のちがいの根本は、「比喩の使い方が違う」ところにあるのです。

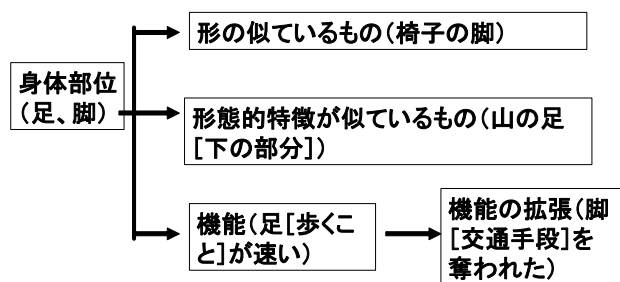
◇手話と日本語の比喩の違い

手話の特徴の一つは、「写像性」が大きい、ということです。

手話の（歩く）は、人差し指と中指を二本の脚に見立てて歩く様子から来ています。このように、〈言葉の形〉が〈言葉の意味〉に結びついている度合いが高いことを「写像性が大きい」と言います。

日本語の音声/アルク/には、〈歩く〉という意味を連想させるものは何もありません。日本語の「歩く」の場合、言葉の形と意味が結びつく度合い（写像性）は、ゼロです。

身体部位名称の意味の拡張



ちなみに、音声語であっても「ハンバークをチンして」というときの「チン」は電子レンジの音から来た形であり、「写像性が高い」言葉です。しかしこれは「擬態語」「擬声語」と呼ばれる部類の日本語で、日本語の語彙としては、特殊な部類に入る少数派です。

手話には写像性の高い言葉が多い、という事実が、手話の比喩的な拡張に、日本語とは異なる特徴を与えているのではないかと思います。

どういうことかということ、写像性が高いために、意味の拡張（転用）が制約される、ということです。

上に上げた手話（歩く）がどのような意味で使われるかを『日本語手話辞典』で調べてみると、……

「駅から歩いて5分」のように「人が歩く」という本来の意味の他に、「散歩する」「街をぶらぶらする」「酔って千鳥足になる」「階段を上る」のように歩き方の様相を加味した意味に拡張されます。この場合には、形の上でも、（歩く）に歩く様相（左右にコースが振れるとか）が加味されます。

また、「これからの人生をずっと一緒に歩んでいきたい」のように、「歩く」比喩が明示されている場合も手話の（歩く）が使えるでしょう。しかし、



「〇〇聴覚障害者協会 50年の歩み」

のような場合はどうでしょうか。(経過)の手話で表すことが多いのではないかと思います。〇〇聴覚障害者協会は組織ですから、二本の脚が生えているわけではありません。(歩く)の手話が「人が歩く様子」という意味にあまりに強く結びついているので、「組織の歩み」と行った意味として使用するには、抵抗が生ずるのでしょう。

もっとも、言語は習慣ですから、心理的抵抗があっても皆が使うようになれば、抵抗も薄れ、ついには当たり前のように使用されることもあります。全日本ろうあ連盟の日本語手話辞典では  
.....

お金を(使う)の手話で「人を使う」を表すことに抵抗があるかどうか、聴覚障害者の間でも、人によって意見が分かれるようです。栃木同時法の辞典では、抵抗があるという立場で、わざわざ「使う」の新しい手話を創作しています。

「飲む」のような身体動作を表す言葉では、写像性の制約が、はっきり出ます。

日本語では、「水を飲む」「酒を飲む」「タバコをのむ」「薬をのむ」のように口からものを入れるのは全て「のむ」で表します(註)。比喩的拡張として、「大波にのまれた」「雰囲気にのまれてしまって、実力が出せなかった」「妥協案をのむ」「飲み込みが早い」のように使用されます。

手話では、「水を飲む」「酒を飲む」は同じ手話表現になるでしょうが、「タバコをのむ」「薬をのむ」は、口にもものを取り入れる動作ではありますが、それぞれ「タバコをのむ」「薬をのむ」の動作を加味した形になります。「大波にのまれた」「雰囲気にのまれてしまって、実力が出せなかった」「妥協案をのむ」「飲み込みが早い」となると、(飲む)の手話は使われませんし、もはや口からものを入れる手話とは全く別の手話表現になります。

(註)「口からものを入れる」動作でも、固形物については「食べる」が普通ですが、薬は固形物もあるのになぜ「薬を食べる」ではなく「薬を飲む」なのか。みそ汁は「のむ」人もあれば「食べる」人もいます。スープは「のむ」人もあれば「すする」人もいます。



-----  
(註) 中国語の意味の拡張

中日辞典(電子辞書、講談社)には「派生ツリー」が載っています。例えば「頭」の派生ツリーは、次のようになっています。これは「意味拡張」の記述と見てよいでしょう。

